

令和二年五月十九日提出
質問第二〇〇号

布製マスクの全戸配布に関する質問主意書

提出者
津村啓介

布製マスクの全戸配布に関する質問主意書

政府は、令和二年四月七日に閣議決定した緊急経済対策に基づいて、全国の世帯に向けて、一住所当たり二枚ずつ布製マスクを配布することとしている。

布製マスク全戸配布の趣旨として、「店頭でのマスク品薄が続く現状を踏まえて、確保の目途が立った布製マスクを、国民の皆様幅広く、速やかに配布する」とされているにもかかわらず、緊急経済対策の閣議決定後一か月半を経ても配布が準備中とされている都道府県が数多く存在する。

そこで、質問する。

一 政府は、日本郵便から布製マスクの全戸配布状況の報告をどのような形で受けているのか。市町村単位や各戸単位での配布状況の把握は可能か。

二 布製マスクの配布状況について、緊急事態宣言が解除された三十九県については当該解除（五月十四日）までの間の配布済枚数及び配布予定枚数並びに配布予定枚数に占める解除までの配布済枚数の割合を、緊急事態宣言が解除されていない都道府県については最新の配布済枚数及び配布予定枚数並びに配布予定枚数に占める配布済枚数の割合を、政府の把握するところを示した上で、各都道府県における配布完

了の時期の見込みを示されたい。

三 布製マスク配布に要する経費は、四百六十六億円であるとされている。また、四月二十四日の会見において菅官房長官がより安く早い調達を目指した結果、マスク調達積算額より少ない九十億円に収まる予定だと述べた、との報道もある。当初四百六十六億円を要するとした際の算定の内訳（運送費、コールセンター費、検品に要した費用、全戸配布向けや妊婦向けの区別等）を示した上で、布製マスクの配布に要する経費の当初の見込みと実際に要した費用との差について政府の評価を伺いたい。

右質問する。